

目黒区長 殿

令和5年3月31日

令和4年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043

住所 東京都世田谷松原3-38-16-107

電話番号 042-444-2757

認証評価
機関番号 06-168

評価機関名 株式会社にはほんの福祉ネット

代表者氏名 代表取締役 岩下敦史 印

以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

評価者情報	評価者氏名	担当分野	評価者養成講習修了者番号
	岩下敦史	福祉・経営	H2101100
	濱川ゆり子	福祉	H2001061
	松村貴彦	福祉・経営	H2101027
	永峯治寿	福祉・経営	H0802010

評 価 対 象 事 業 所	そらのした学童保育クラブ	
事 業 所 連 絡 先	〒	153-0053
	所 在 地	目黒区五本木二丁目20番20号
	電 話 番 号	070-7530-8398
事 業 所 代 表 者	井上 民子	
事 業 所 概 要	種 別	補助 学童保育クラブ
	運 営 主 体	社会福祉法人さがみ愛育会

契 約 日	2022.3.4
利用者調査 実施時期	2022.10.31-2022.11.22
訪問調査日	2022.12.16
評価合議日	2022.12.16

総 評

《特に良いと思われる点》

●安心できる環境の中で活発な遊びを友達と展開できる空間が保障されている
子どもが学童保育クラブを「自分の居場所」だと思えること追求している。そのため、特に配慮が必要なケースを含め、ありのままの自分を出せるよう、大人＝職員との信頼関係、ゆったりとくつろげる家庭的な雰囲気、友達との関係の中で自己を表現し、互いに受け止め合える関係などを大切にしている。また、併設の保育園を含めた恵まれた環境の中、どのように時間を過ごすか、自分で考えて行動する経験の積み重ねを通して、見通しをもって遊べるようになっている。どんな遊びをするか、誰と遊ぶか、自分たちで選択・決定し、遊びに集中したり活発な遊びを展開したりできる環境がある。安心できる環境の中で、子ども同士の関わり合いを通して、互いの良さを引き出し、自信や心地よさなどを味わい、また生き物や自然に触れながら小さな発見や驚きなど、心を動かされる体験もしている。

●日常生活を豊かなものにする様々な工夫がある
生活や活動の中で、自分の思いを表現し、また他者の思いを受け止め、気持ちの調整を図りながら物事を進めていく経験を重ねている。行事などでは、何をするか子ども同士の話し合いを重ね、準備し、それぞれが担う役割なども決定している。異学年同士の関わりでは、例えばプールの際に「どうしたら泳げるようになるか」を教え合う姿もある。夏季休暇の期間中に行う一泊二日のキャンプでは、友達の大切さを実感し、さらに関係を深めることにつながっている。餅つきなどの伝統的な行事も大切にしている。日常を豊かにする様々な工夫があり、子どもは多様な経験を積むことが出来ている。

《更なる改善が望まれる点》

●今行っていることを今後にどのように活かしていくかという視点を、より一層意識していく

組織として職員に研修を案内したり、職員自身が受講を望んだりして、スキルアップを図っている。子どもに対する支援・指導をはじめ、目の前のことに優先的に取り組む結果、これまでの取り組み、現在の取り組みを今後により一層活かしていく視点が二次的なものとなりがちである。研修の場合は、職員個人が学んだ成果は組織全体の資産として活用可能である。組織として今度のありたい姿＝展望に立って、今行っていることを今後にどのように活かしていくかという視点を、より一層意識していくことを課題としている。

詳細講評

評点基準	
A	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取組みの余地がある状態
C	B以上の取組みとなることを期待する状態

○共通評価基準（1～42）

Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	①理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	B	保育事業、高齢者支援事業、障害者支援事業、自主事業などを展開する法人の一翼を担う学童保育クラブとして、令和元年度に開設した。運営を進めるにあたっては、法人の基本理念や区の示す学童保育クラブ保育指針における基本姿勢や目的などを踏まえることとしている。職員への周知は今後の課題としている。利用者＝保護者に対しては、入所説明会の機会を活用して、学童保育クラブで大切にしていることを説明している。

I -2運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	①事業運営を取り巻く環境と運営状況を的確に把握・分析している。	A	運営法人と連携して、地域における学童保育に対するニーズ、広く子どもの教育や保育に関連する施設の動向、関連するニュースなどに関心を持ち、当学童保育クラブが置かれている状況を把握している。また、区主催の民営学童保育クラブ連絡会などを通して、事業環境などについて情報を得ている。そのほか、保護者、小学校その他の地域の関係機関と連携を取り、事業を取り巻く環境について把握している。
3	②運営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	学童保育クラブの運営は、年度ごとの学童保育クラブ保育方針をもとに行い、年度末に学童保育クラブ保育クラブ総括をまとめ、一年の取り組みを総括している。利用者アンケートの集計結果の分析などからも課題を抽出している。この過程を通して、経営（運営）上の成果と課題を明確にしている。

I -3事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 中・長期的な目標と計画が明確にされている。		
4	① 3～5 年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	C	法人・施設としての中長期の事業計画の策定は課題としつつも、区として策定する目黒区子ども総合計画（令和2年度から令和6年度）を学童保育クラブ運営上の長期計画と位置付けている。当該年度の学童保育クラブ保育方針（年度計画）は、法人の施設運営方針と区の方針を踏まえて策定している。
5	②中・長期計画を踏まえた年度の計画を策定している。	C	
	(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	学童保育クラブ保育方針（年度計画）に基づく学童保育の実施状況を確認し、年度末には一年間の取り組みを総括する形で学童保育クラブ保育クラブ総括を作成している。この総括を踏まえて次年度の学童保育クラブ保育方針を作成している。職員については、学童保育クラブ保育方針に位置付けられた業務を遂行することを通して、事業の見通しや現状の理解を図っている。保護者に対しては、保護者会や個人面談などの機会を利用して、事業の見通しについて説明している。
7	②事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	

I -4福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	①サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	学童保育クラブの質の向上への取り組みとしては、以下の取り組みが定着している。学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というPDCAサイクルに則った改善・向上を図る取り組みがある。今後は、こうした仕組みについては、学童保育クラブの内部のみならず、法人本部とも共有していくことを課題としている。 自己評価としては、国基準の評価シートに基づいたものを令和3年度より実施している。第三者評価については、令和4年度から5年ごとの受審を予定して実施している。
9	②組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	①管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	A	施設長に就任後、実践の積み重ねを通して、「子どもの権利・人権の擁護」「未来に向かっていけるような保育」「否定しない保育」などを目指すという、施設長としての使命と責任を強く自覚してきた。そして、職員に対し運営の方向性を示し、コミュニケーションを取り、事業計画に基づく事業運営を進めている。会議などでは、より良い保育のあり方を発信し、また関連法令の遵守を呼び掛けている。
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	
	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	学童保育クラブの質に関する評価・分析、課題の抽出と改善のための対応策の策定などは、PDCAサイクル、すなわち、学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行を通して行っている。
13	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	

II-2福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	B	人材の確保や定着に関する取り組みは、現場の施設長に任されている。特段の計画の策定によらずとも、法人内の人事異動や適正な人員配置を行っている。開設初年度の困難な時期を乗り越え、現在は人員体制に落ち着きが見られている。人事管理としては、勤務成績や専門性など、複数の領域にわたる自己評価と直属の上司による評価、そして施設長による評価を行い、賞与などに反映する仕組みとなっている。
15	②総合的な人事管理が行われている。	A	
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	開設初年度以降の困難かかじ取りの期間を経て、職員一人ひとりが力を発揮しやすい環境を徐々に作ってきた。特に施設長は個々の職員の意識に関心を払い、個別のミーティングの機会を設けて思いを引き出し、また日常的にも声をかけ、士気を支えている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	①職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	B	個別の育成計画の策定は今後の課題としつつ、東京都や目黒区が開催する研修を、偏りのないように案内し、職員各自にスキルアップの機会を提供している。特に障害児保育に関する研修には定期的な参加をしている。施設側からの案内によるもののみならず、職員が自主的に希望する研修への参加も奨励している。
18	②職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

II-3経営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
(1) 事業主体の経営の透明性を確保するための取り組みが行われている。			
19	①公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	B	区のホームページでは、学童保育クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。学童保育クラブ利用案内も区のホームページにアップロードしている。法人のホームページでは、実施している各事業の紹介を行っている。法人の定款、事業活動報告、決算報告、役員報酬規程なども公開している。第三者評価の定期的な受審は今年度が初回であり、今後定期的な受審を計画している。なお、区による定期的な監査を受けており、適正な運営状態を確保している。
20	②運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	A	

II-4地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
21	①学童保育クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	最も身近な社会資源としては、併設の保育園がある。保育園と共催で、地域交流活動を行っている（地域交流ウィーク）。近隣では、小学校が行うあいさつ運動への参加、校長や担任教諭との懇談、他の学童保育クラブとの親子交流会などを行っている。 ボランティアについては、受け入れに関する手引きなどにはよらず、守秘義務を含む留意事項などを伝えることとしている。
22	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	B	
	(2) 関係機関との連携が確保されている。		
23	①学童保育クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を図っている。	A	併設の保育園、近隣の他の学童保育クラブ、小学校、相談支援事業所などと日常的に連携している。特に相談支援事業所とは、相談支援専門員によるサービス等利用計画に基づく対象児の様子のモニタリングの実施があり、職員も面談を行い、相互の情報提供や協議を行っている。

	(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。		
24	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	A	小学校が行うあいさつ運動を通して地域住民との関わりを持っている。ランドセルひろばのボランティアや学童保育クラブの卒業生などとも継続的に関わりを持っている。区主催の民営学童保育クラブ連絡会にも参加している。こうした関わりを通して、地域において何が求められているかを把握している。公益的な活動としては、併設の保育園と共催で専門性や機能を活かして地域交流の活動を行っている。小学校が行うあいさつ運動にも参加している。
25	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	A	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
26	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	目黒区児童館学童保育クラブ運営指針において基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示し、職員がそれらを理解し遵守していけるよう、会議や日々の助言・指導を通して周知を図っている。施設長としても、自らの役割の一つに「子どもの権利・人権の擁護」を目指すことを掲げ、施設長としての使命と責任を強く自覚してきた。そして、職員に対し運営の方向性を示し、コミュニケーションを取り、職員の意識化を図っている。プライバシーの保護の点では、個人情報の適切な取り扱い方法を確立し、厳格な管理を徹底している。
27	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	A	
	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
28	①利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	学童保育クラブ利用案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。学童保育クラブ利用案内の内容は毎年見直しが行われている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。パンフレットを用いて説明を行いながら、施設内を案内している。法人ホームページでは、運営する他の事業所を含めて特色を発信している。新規の利用者（保護者）に対しては、入所説明会（利用者説明会）を開催し、利用に伴う疑問や不安の解消を図っている。
29	②学童保育クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	

	(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
30	①子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	区から運営委託を受けた学童保育クラブとして、利用者満足の現状の把握やそれを踏まえた現状の見直し・改善に努めている。年1回利用者調査を実施し、利用者側の意向や現状に対する評価を確認している。そしてその結果から課題や改善へのヒントを抽出し、対応につなげている。このアンケートに加え、保護者会や個人面談も、事業に対する理解を図ると同時に意向を把握する機会として有効に活用している。日々のコミュニケーションも、意見や要望をつかむ機会として大切にしている。日頃から話しかけやすい雰囲気づくりに努め、子どもや保護者の話をいつでも受け止める体制を整えている。
	(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
31	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	法人として苦情解決のための委員会を設置している。運営する各施設の施設長や主任がその委員を務めている。また苦情解決のための第三者委員も組織している。こうした仕組みを重要事項説明書に記載し、施設内の苦情の受付・解決それぞれの担当者を示し、入所時に保護者に周知することで、意見・要望・苦情に対してオープンな姿勢を示している。実際に寄せられた声への対応は、法人の苦情解決手順に則って対応し、法人内の報告会で共有している。そして事業報告なども掲載するホームページでは、苦情解決の実績も公開している。そのほか、利用者アンケートの結果の考察、改善策や対応方法の検討も行っている。
32	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A	
33	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	

	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
34	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	法人として、地震や火災、不審者による侵入、事故、感染症、風水害、アレルギー事故などの様々なリスクを列挙し、予防・備えや初期～事後対応までの留意事項や手順をマニュアルとして明確化している。また、委託を受けた施設として目黒区の対応（マニュアル、ガイドラインなど）を遵守している。そのほか、毎月防災や防犯のための訓練を実施している。内容に応じて保育園とも合同で実施している。事故やヒヤリハットなどの事例も記録として残し、対応の見直しにつなげている。
35	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	
36	③事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	

Ⅲ-2福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
37	①育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を目黒区児童館学童保育クラブ運営指針と捉えている。目黒区児童館学童保育クラブ運営指針は適宜見直しが行われることになっている。
38	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
39	①育成支援の計画を適切に策定している。	A	「育成支援の計画」を学童保育クラブ保育方針と捉えている。その上で、学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っている。
40	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	
	(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
41	①子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	日々の子どもの様子を保育日誌に記録し、職員全体で共有している。支援上の方針や留意事項などは打ち合わせを通して確認・周知している。児童票をはじめとする基礎的な資料も共有し、それを踏まえて支援にあたり、課題などの検討事項があれば定例会の場で協議している。高度な個人情報を含む記録類は、紙媒体の記録については施錠できるキャビネットに、また電子媒体での情報は外部への漏洩防止策を図った上でパソコン上で管理している。
42	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	

○内容評価基準（43～61）

IV学童保育クラブの活動に関する事項

IV-1育成支援

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
43	①子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	「心のよりどころ」「第二のお家」として、子どもが学童保育クラブを「自分の居場所」だと思えること追求している。そのため、ありのままの自分を出せるよう、大人＝職員との信頼関係、ゆったりとくつろげる家庭的な雰囲気、友達との関係の中で自己を表現し、互いに受け止め合える関係などを大切にしている。
	(2) 学童保育クラブにおける育成支援		
44	①子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	比較的恵まれた職員体制を整えている。そして、一人ひとりの子どもが楽しく安心して学童保育クラブに通うことができるよう、安心できる自分の居場所として感じられるように、職員との信頼関係や子ども同士の関係の構築、職員による丁寧な対応を大切にしている。出欠席は安心でんしょばと（ICTシステム）でリアルタイム管理されている。確認が取れない時は職員が必ず電話連絡を行い、適切な把握を行っている。
45	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
46	①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	ホワイトボードなどを活用して一日の流れを示している。それを自分で確認し、自分で時間の過ごし方を考えられるようにしている。また、職員による言葉かけや経験の積み重ねにより、身の周りの整理整頓、自己管理、挨拶など、生活上必要となる基本的な力を育んでいけるようにしている。遊びの環境については、子どもが集中し、熱中できる体験をすることが出来る環境づくりを目指しており、成長・発達の各段階に応じて興味を示すもの、提供したいものを勘案して玩具や教材、材料などを設定している。子ども同士で身体を動かす活動も取り入れ、協調性やコミュニケーション能力なども培っている。
47	②日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	
48	③子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	
49	④子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	生活や活動の中で、同学年・異学年での話し合いの機会を持ち、自分の思いを表現し、また他者の思いを受け止め、気持ちの調整を図りながら物事を進めていく経験を重ねている。行事などでは、何をするか子ども同士の話し合いを重ね、準備し、それぞれが担う役割なども決定している。異学年同士の関わりでは、例えばプールの際に「どうしたら泳げるようになるか」を教え合う姿もある。子ども同士の関わり合いを通して、互いの良さを引き出し、自信や心地よさなどを味わっている。夏季休暇の期間中に行う一泊二日のキャンプでは、友達の大切さを実感し、さらに関係を深めることにつながっている。
50	⑤子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	

(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
51	①障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	障害を有することで育成支援上特別な支援が必要な子どもの受け入れも行っている。具体的な手続き内容などは学童保育クラブ利用案内においても案内している。区の審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。特別支援の対象となる子ども一人ひとりに対し育成目標を立て、巡回指導による専門家の助言なども活用しながら、集団での関わりの中で生活・活動を行っていきけるよう、支援にあたっている。また適切な支援を行えるよう、関連する研修を職員が受講している。
52	②障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	
53	③児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。	A	施設長として、自らの役割の一つに「子どもの権利・人権の擁護」を目指すことを掲げ、その使命と責任を強く自覚して職員指導にあたっている。現在は特に該当するケースはないものの、虐待の早期発見・早期対応を行いうる体制を整えている。施設内では、「ベター保育」としてより望ましいかかわり方について学んでいる。人権や多様性に対する理解という点については、研修への参加を含め、今後より積極的に取り組んでいく方針である。
54	④子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	B	

(5) 適切なおやつや食事の提供			
55	①放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	昼食と夕食の間の時間帯における空腹を解消し、エネルギーの補給と集中力の維持を目的に、毎日おやつ（補食）を提供している。感染症対策の見地から、シールドの活用や席の間隔をあけるなど、飛沫感染の防止策もとって提供している。併設の保育園の栄養士や調理員による手作りの安心・安全なものを提供している。アレルギー対応としては、東京都発行の食物アレルギー対応ガイドブックや区のガイドラインなどを踏まえて行っている。入所時の個人面談やその後の聞き取りなどでアレルギー調査を行い、除去などの対応をとっている。
56	②食に伴う事故（アレルギー、窒息、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A	
(6) 安全と衛生の確保			
57	①子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	法人として、事故を含む様々なリスクを想定し、予防・備えや初期～事後対応までの留意事項や手順をマニュアルとして明確化している。日常の保育の中では、施設のハード面の点検、子どもの動線などに配慮した環境設定などを行っている。新学期には、横断歩道の渡り方や帰路の歩き方などを確認し、安全な帰宅を支援している。衛生管理に関しては、施設内の各所の消毒や業者による抗菌処置などを実施し、安全で衛生的な施設環境の維持に取り組んでいる。
58	②衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	

IV-2保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
59	①保護者との協力関係を築いている。	A	保護者との信頼関係を維持するため、日々丁寧な対応を心掛けている。送迎の際は学童保育クラブでの子どもの様子を丁寧に伝え、子育てに対する共通認識をもって、ともに子どもの成長を支えていけるようにしている。保護者会や個人面談も、子どもの状況や事業に対する理解を深める機会として大切にしている。保護者参加の行事も行い、職員との信頼関係を深めている。
	(2) 学校との連携		
60	①子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	小学校との連携の面では、学校だよりや学年だよりを副校長により提供を受けている。学校での子どもの予定を把握した上で、学童保育クラブでの過ごし方を考えている。学童保育クラブからもクラブだよりを提供し、クラブで過ごす子どもの様子を伝えている。そのほか、春と秋には教諭と懇談を行っている。

IV-3子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもの権利擁護		
61	①子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	B	「ベター保育」としてより望ましいかわり方について学んでいる。人権擁護については施設長としてはその重要性を職員に浸透させることを大切にしている。権利擁護や虐待防止の観点から立ち居振る舞いを振り返ったり、研修に参加したりすることなどは、今後の検討課題となっている。